

平成 30 年度  
第 4 回香美市まちづくり委員会会議録要旨

日 時 : 平成 30 年 9 月 5 日 (水) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 25 分  
場 所 : 香美市役所 3 階会議室 301・302  
出席者 : まちづくり委員 14 名  
          企画財政課長、企画調整班 3 名  
会 長 : 公文久郎委員

・会長開会の挨拶

【協議内容】

協働のまちづくり条例について

1. スケジュールについて

当日配布した資料 3 を使用して、議会上程までの大体のスケジュールの流れについて説明を行った。

2. 前文について

3. 第 1 条～第 3 条について

協働のまちづくり条例と自治基本条例についてどのように取り組んでいくかを再確認し、自治基本条例は市政運営を包括的に網羅した基本方針であり、協働のまちづくり条例はその中の協働のまちづくりに限定したものであるため、まずは、たたき台もある協働のまちづくり条例について取り組み、市民の皆さんが参画できる体制を整えていく。

委員の皆さんからは、市民の立場で忌憚のない意見をいただき、事務局で取りまとめて修正をかけ、議会に上程する予定である。

小委員会ごとに条例案について協議を行った。

<健康福祉・教育小委員会>

- ・前文に合併のことも加え、市民憲章の前文は括弧書きしてわかりやすくする。
- ・「市民等」を「市民」に変え、「市民」を「住民」に変える。
- ・第 2 条に「市」という定義で「市長及びその他の執行機関」を追加し、それに伴って「市」というところがまちを指して書かれている条文があつてわかりにくくなるため、「市全体」のところは「香美市全体」に変える。

<産業・まちづくり小委員会>

- ・前文を以下のように修正する。

私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に恵まれ、育まれています。

香美市市民憲章（平成24年4月1日）の前文には謳われているとおり、先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指すことが謳われていします。

誰もが幸せを感じられるまちづくりは、より多くの市民がまちづくりの主演として参加し、市民等と市が「パートナー」として信頼関係を築き、それぞれの役割を認識し合いながら、協働で協力してまちづくりを進めていく必要があります。ることが大切です。

市民一人ひとりの感性や豊かな経験がまちづくりに活かされる環境を目指して、様々な立場の市民がまちづくりの情報を共有し、様々な場面で知恵と力を出し合い、尊重し合って主体的に行動することをまちづくりの基本とする協働のまちづくりを推進するため、この条例を定めます。

- ・全体的に文章が短くなるので、この条例を作る背景をもう少し盛り込んでどうかという意見があった。

<建設・環境小委員会>

- ・「市民等」を「市民」に変え、第2条の「市民等」の定義は削除する。
- ・第8条の布石として、前文と第1条の「市民と市が（の）・・・」に「議会」を入れて三者の関係を強調した表現にする。

※事務局で各小委員会から出た意見を検討し、必要に応じて修正する。